

別記の お進所の皆林た一才内通致しす
 我々も又五たを余後なくさ水年た 横義ある会社は我々を人間として取
 扱を致しよと人由かりか社共う者か保つ大社期や年氣で破つて年々として社を知ら
 ないのひあります 又出陣日に七夜後不良の名の下に彼不厚後日喜受支那の社則を
 個人勝手に急造して互迫してあるのひあります 退社就事受の一人を首にしあり女
 が十数日ある多然五私の心さ年当はおろか給料をへも支払はなかつたのひあります
 で支友余に教さずして七を同数回に流り交渉しやうな社社長が暗裏地を逃が回って
 社社おたぬ第一人車係りにありやうなが結果は形勢悪しさと見て二枚をば使て
 責任を重役が重役は又人子保の二の弊をふんで責を不互な社長は持つて力さす
 かくの如く愛留愛能の重役と與性な社長の下に働く我々が如くはしてあいて新く
 ここのお束生せうか 当会社にて成績不良とは何を指して云ふかと言つと長い間働
 いての内の会社の不備なまや他の会社よりスート悪い事は下働かされ居たことを
 りを働ささい、各所にしようといふと我々働く者、たまたま努力する人々を
 おおんか病氣で短日欠勤しますとオオ其の人の仕事をとり上げて排他しようとする
 か如きことと雖一人として反感を持たぬ人かありませうか

我々は会社をよりよき物としてをして我々も確固たる生活の安定を得んか為に社
 が進んで自費をまて最善を尽して致すもの下あります
 又おしくお相業寺上すす

八月二十九日

交友会

お進所様

寫

第 一 八 〇 七 號
 昭和四年九月七日

監 監 丸 山 鶴 吉

大 江 印 刷 株 式 會 社
 社 會 向 長 官
 各 府 縣 知 事

（京都大坂神戶川）
 三府支社辦事

大江印刷株式会社、労働争議ニ関スル件（第一号）

會社一切前シ功ヲ奏シ九月四日ヨリ十二名ノ出席者アリ速次
 増加ノ傾向アリ 従業員總八名ヨリ五六十名ノ争議団体ニ
 集合會社一切前シ功ヲ奏メツアリ

九月五日労働争議未着會見シタルニ會社ノ態度流石ナリ

1187
 740

